ISSN 1882-0468 ISSN-L 1882-0468

NDL 書誌情報ニュースレター

2012年3号(通号22号)

目 次

講演会「書誌コントロールをめぐる論点 一新しい枠組みに向けての課題整理」開

| 催報告 | 1 |
|-----------------------------------|----|
| (収集書誌部) | |
| コンピュータ世界の変化とともに ―JAPAN/MARC のあゆみ | 5 |
| (収集・書誌調整課 書誌調整係) | J |
| おしらせ:洋図書等の RDA 適用について検討を開始しました | |
| (収集・書誌調整課 書誌調整係) | 10 |
| おしらせ:外国刊行図書の日本人著者について典拠リンクを開始しました | |
| (収集•書誌調整課 書誌調整係) | 11 |
| コラム:書誌データ探検 和古書・漢籍編 | |
| (利用者サービス部 人文課 古典籍係) | 13 |
| 掲載情報紹介 | 10 |
| | 19 |
| 編集者からの一言 | 20 |
| | 40 |



講演会「書誌コントロールをめぐる論点

―新しい枠組みに向けての課題整理」 開催報告

国立国会図書館は、2012 年 6 月 14 日に講演会「書誌コントロールをめぐる論点 -新しい枠組みに向けての課題整理」を開催しました。

英米目録規則第2版(AACR2)の後継である <u>RDA(Resource Description and Access)</u>が2010年に刊行されて以来、米国議会図書館(LC)を中心として、書誌コントロールの枠組みの変革に向けた取り組みが本格化しつつあります。

国立国会図書館では、 $\underline{\text{平成 23}}$ 年度の書誌調整連絡会議において RDA をテーマとしてとりあげ、その動向を把握するとともに、課題整理に着手しました。

講演会では、大阪学院大学の和中幹雄教授を講師としてお迎えし、RDAを中心に書誌コントロールの世界的な流れや当館に望むことなどをお話しいただきました。おもに当館職員を対象とした講演会でしたが、館外の方にもご参加いただきました。以下、講演内容の概要を紹介します。

【RDA をめぐる状況】

RDA は、AACR2 の後継でありながら、従来のような目録作成(Cataloguing)のツールではなく、情報資源発見に資するためのデータ作成(formulating data to support resource discovery)のガイドラインを提示するものであり、冊子体ではなくウェブ上での使用を前提としたツールキットの形式で刊行された。内容面でも、

- AACR2 は全体構成として記述と標目にわかれているが、RDA は、メタデータ・レジストリへの データ・エレメントやデータ値の登録に合致した FRBR[1]モデルに従っており、記述と標目の枠 がなくなっている点
- 対象資料が幅広いため、関連機関も増加しており、文書館等他のコミュニティで用いられている メタデータ標準へ配慮するなどの調整が図られている点

といった違いがある。

一方で、RDA は AACR および AACR の基盤となっている目録法の伝統によって確立された基礎の上に構築されている。AACR2 のデータとの共存が図られていることで、歴史的継続性は担保されている。

RDA はこれまでに

- (1) 目録規則の枠組み決定
- (2) On the Record の勧告と RDA テスト実施方針策定
- (3) RDA ツールキットの刊行と RDA テストの実施
- (4) 採用勧告
- のような過程をたどってきた。大まかな経緯は次のとおり。

(1) 目録規則の枠組み決定

1997 年 FRBR の策定(刊行は翌 1998 年)

2005 年 4 月 AACR3 から RDA に方針変更

2007 年 10 月 RDA 全体構成の確定

(2) On the Record の勧告と RDA テスト実施方針策定

2008年1月 書誌コントロールの将来に関するLCワーキンググループが報告書

「<u>On the Record</u>」を提出し、RDA に関する作業の中断を勧告

2008年5月 米国の3国立図書館(米国議会図書館、米国農学図書館、米国医学

図書館)が、RDA の採用可能性に関するテストを実施する旨の共同

声明を発表

(3) RDA ツールキットの刊行と RDA テストの実施

2010年6月 RDA Toolkit として刊行

2010年7月~ RDA テストの実施(~2011年3月)

(4) 採用勧告

2011年5月 LC が書誌コントロールの枠組みを見直す声明を発表

2011 年 6 月 米国 RDA テスト調整委員会「米国の 3 国立図書館は 2013 年 1 月以

降に RDA を採用すべきである」という条件付き採用勧告

条件:18か月以内に「明瞭で、曖昧でなく平易な英語」によるRDAの条文の書き直し等、かなり多くの作業・活動を完了させること

RDA の採用は、コスト面で直接的な利益があるものではなく、習熟にも時間がかかるが、長期的に見れば、メタデータへの拡張可能性が導入コストを上回ると予想される。

現在は、RDA 導入に向けた準備として、

- 各図書館での導入時期の設定
- 各種研修プログラムの強化
- RDA をわかりやすく書き直す作業

が行われている。

また、LC は 2011 年 10 月に「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、MARC フォーマットからの離脱に向けた「基本計画」(General Plan) を公表した。

この計画では、

- コンテンツ規則とデータモデルについて幅広く適応する(異なるコミュニティ、異なる規則、異なる時代に作成された記述の混在を前提とする)こと
- 所蔵事項、典拠、分類、保存、技術、権利、およびアーカイブのメタデータのような、書誌的記述を伴うまたはサポートするさまざまな種類のデータを提供すること
- テキストデータ、テキストデータに代わる URI をもつ Linked Data、およびその両者を用意すること
- あらゆる規模と種類の図書館のニーズを考慮すること
- 不要になるまでの MARC のメンテナンスを継続すること

- MARC ベースの書誌レコードとの互換性を確保すること
- MARC 21 から新しい書誌的環境への変換を行うことなどを示した。

【NDLの課題】

NDL の書誌コントロールの歴史的経緯を振り返ると、

- NDLの書誌コントロール活動は、1948年の「ダウンズ報告」(ダウンズ GHQ 特別顧問による国立国会図書館における図書整理、文献参考サービスならびに全般的組織に関する報告)で示された課題を実現する方向で開始されるが、館種を越えた印刷カードの全国的な普及ができなかったこと
- 1964年に「全日本出版物総目録」昭和35年版をもって未納本出版物の採録を中止したことにより、日本全国書誌が実質的にNDLの蔵書目録となったこと
- 印刷カードを引き継いだ JAPAN/MARC においても、CIP (Cataloguing in Publication) が実現せず、標準化とネットワーク化を十分に進めることができなかったことなどが課題であった。

一方、21世紀以降、特に2010年と2011年には、資料の大規模デジタル化とともに、<u>国立国会図書館サーチ</u>(NDLサーチ)やWeb NDL Authorities を公開するなど、国際的な観点から見ても画期的な取り組みがあった。とはいえ、NDLサーチで同一著作のグループ化表示において、同定すべき著作の一部が同定されないなど、機械処理の限界も見えている。

システム先行で進んでいるわが国の図書館コミュニティは、システムに載せるべきデータとそのデータが担っている「意味」の検討(FRBRの有効性の検討等)にも力を入れるべきである。

「On the Record」の勧告に対応させて NDL の課題を挙げる。

「On the Record」では、情報サプライチェーンを利用した書誌レコード作成・維持における効率性と、体現形識別子の設定と共有が求められているが、日本では全国書誌番号が活かされず、出版情報と図書館書誌情報、公共図書館と大学図書館等が分離している。また、情報の流れが一部例外(NACSIS-CAT)を除き一方向である。その結果、ISBNやISSNを除いて、共有できる体現形識別子は大学図書館ネットワーク内を除いて存在しない。全国書誌番号が永続的な体現形識別子としての役割を果たすようになることが期待される。

また、日本全国書誌収録対象資料以外の書誌の標準化や典拠コントロールの拡充、DC-NDLの国内外での宣伝普及活動なども推し進めるべきである。FRBR研究会の成果をWeb NDL Authorities に取り込むなど、NDLのシステムでもユーザの成果を取り入れる試みも行ってもらいたい。

NDLは、日本目録規則の改訂も含めて、国内関係諸機関による協働体制を確立するための旗振り役になってほしい。

(収集書誌部)

[1] FRBRの日本語訳は以下に掲載されています。

http://archive.ifla.org/VII/s13/frbr/frbr-jp.pdf(参照 2012-8-13)

コンピュータ世界の変化とともに

—JAPAN/MARC のあゆみ

1. はじめに

2012 年 6 月 14 日に開催された<u>和中教授の講演会</u>では、海外の最新動向の紹介とともに、当館における書誌コントロールの歴史的経緯についても触れていただきました。

ここでは、関連して当館の書誌情報提供について、特に「JAPAN/MARC」(以下適宜「J/M」と略します)の歴史についてご紹介します。

国立国会図書館法(以下「館法」といいます)第7条では「館長は、一年を超えない期間ごとに、前期間中に日本国内で刊行された出版物の目録又は索引を作成し、国民が利用しやすい方法により提供するものとする。」と規定しています。この「日本国内で刊行された出版物の目録」を人間が読める方式で提供しているのが J/M です。

2. J/M 誕生まで

当館では開館直後から、館法第7条に規定された使命を果たすべく、現在の全国書誌の前身である冊子体『納本月報』(1948年刊行開始)や、印刷カード(1950年12月一般頒布開始)など書誌情報を頒布してきました。

今ではウェブで公開するのがあたりまえの書誌情報ですが、開館当初は手書きで書誌情報を作成し、活字を組んで印刷・頒布していました。コンピュータに書誌データを入力し蓄積していけば、一つを取り出して目録カードを作るのも、排列順を自由に設定して冊子体目録を作るのも、格段に容易になります。当館業務機械化の第一歩は、書誌情報の処理を目的に 1970 年代にはじまりました。

1972年には和雑誌の、1977年には和図書の書誌データ入力を機械化し、1978年には『納本週報』[1] もコンピュータで編さんするようになりました。

このころすでに欧米各国では、その国の全国書誌を機械が読める形式で頒布することが始まっていて、 日本国内でもその需要が高まってきていました。しかし、入力業務を機械化したとはいえ、これらの書 誌データの形式は当館の業務用に開発されたものであり、ほかの図書館と共通の形式ではありませんで した。「機械が読める形式の全国書誌」を国内、国外の図書館で広く使ってもらうには、各館で共通に 使用(または容易に変換)できる形式で頒布することが必要です。

そこで、1978 年に各種図書館、関係省庁、情報流通諸機関、出版界、通信事業などの代表および学識経験者を委員もしくは専門委員に委嘱し、当館の職員も加わって「国立国会図書館ジャパン・マーク審議会」が組織され、形式や利用形態についての議論が重ねられました。1979 年 11 月に仕様についての答申が、1980 年 12 月に利用方法についての答申が出され、それをもとに「ジャパン・マーク・テープ」の頒布が 1981 年 4 月に始まりました。同時に、形式を説明するための『JAPAN/MARC Manual』初版も刊行されました。「ジャパン・マーク・テープ」は、毎週『日本全国書誌』[2]に収録される和図書の書誌データを磁気テープに記録していました。

3. 収録範囲の拡大

冊子体『日本全国書誌』と磁気テープの J/M を毎週頒布することにより、「一年を超えない期間ごとに」「国民が利用しやすい方法により提供」することはある程度達成できました。このあとは「日本国内で刊行された出版物」を網羅的に提供するために、表 1 のように収録範囲を拡大しつつ、各種資料に対応できるようフォーマットを改訂していきました。

| フォーマット名称 | 拡大した収録範囲 | | |
|-----------------|-----------------------------------|--|--|
| (1998 以前) | (国内刊行和図書のみ) | | |
| J/M 1998フォーマット | 非図書資料、外国刊行日本語資料 | | |
| | (1999 年からはマイクロ資料、電子出版物、静止画資料、 | | |
| | 録音資料も収録開始) | | |
| J/M 2002 フォーマット | 地図資料、楽譜 | | |
| | (逐次刊行物「 J/M (S) 」とフォーマットを共通化) | | |
| J/M 2006 フォーマット | 音楽録音・映像資料 | | |
| J/M 2009 フォーマット | (資料の収録範囲拡大はなし。他 MARC 番号やタイトル | | |
| | 標目等データ収録範囲拡大) | | |

表 1 JAPAN/MARC フォーマットの変遷

図書等の単行資料を収録する J/M (M)とは別に、逐次刊行物は、J/M (S)として 1988 年 8 月から提供を始め、2002 年には単行資料と共通のフォーマットで頒布するようになりました。

また、2012 年 1 月から提供をはじめた J/M MARC21 フォーマットでは、アジア言語資料も提供範囲に加わり、これで、当館に納入された国内刊行資料のすべてを J/M で提供できるようになりました。

4. 典拠ファイルの提供

書誌データには、資料を同定識別するための様々な情報とともに、検索の手がかりとなる情報(標目)も記録されています。標目の作成にあたっては、同一人物が資料によってさまざまな表記をされていてもまとめて検索することができるように、また、同姓同名の別人をきちんと区別できるように注意します。この「同一人物の集中」「同名異人の識別」などに大きな役割を果たしているのが典拠ファイルです[3]。当館では、この典拠ファイルを開館当初から手書きのカードで維持・活用し、書誌情報の品質管理に役立ててきましたが、書誌データと典拠データとが機械で相互に結び付くようになると、双方の同定識別はもちろん、維持管理も格段に容易になります。

まずは、カードで維持していた典拠データを機械入力し、1979年に冊子体『国立国会図書館著者名典拠録』を刊行しました。1992年、著者名典拠データの当館内オンライン検索システムが稼働し、1991年に公表された UNIMARC 典拠フォーマットに準拠した形式で、1997年に J/M 著者名典拠フォーマットによる著者名典拠データ「J/M (A)」の頒布を開始しました。当初は日本人著者名に限っての頒布

でしたが、その後団体名、外国人名典拠の整備などを行ってきました。その結果、いまでは家族名、統一タイトル、地名も含む著者名典拠と固有名典拠はすべて収録しています。

5. JAPAN/MARC フォーマットと JAPAN/MARC MARC21 フォーマット

1977年に国際図書館連盟(IFLA)が UNIMARC フォーマット [4]を公表し、標準的な書誌情報の形式が定められたことにより、書誌情報の国際的な交換が容易になりました。しかし、日本語資料の書誌情報は、漢字と読みをどのように扱うか、という大きな問題を乗り越えなければなりませんでした。この問題について、1979年2月の第1回ジャパン・マーク審議会では、当館の業務用の形式のままでも利用したいという要望と、国際標準に合わせることを優先すべきという意見が対立しました。

その後、当館の形式と UNIMARC との比較検討を経て、UNIMARC に基本的に合わせることが決まり、UNIMARC にない入力項目を増やして漢字と読みを表現するという、「JAPAN/MARC フォーマット」が誕生しました。また、文字コードの国内標準である JIS コードを採用し、国内でデータ交換が容易にできるようにしました。

J/M は国際標準として公表された UNIMARC フォーマットに準拠した形式でしたが、その後、米国の US MARC とカナダの CAN MARC を統合するかたちで 1997 年に MARC21 フォーマット が開発され、これが実質的に国際標準として流通するようになりました。MARC21 では、書誌・典拠とも、MARC21 に準拠した「MARC21 に準拠した「MARC21 では、書誌・典拠とも、MARC21 では、ます。

MARC21 で提供するにあたり、再び「漢字と読み」問題にぶつかりました。MARC21 では、ある言語の文字と、ほかの言語の文字に置き換えた形をセットで入力する方法が「Appendix D」に示されており、J/M MARC21 フォーマットでは、これに沿ったかたちで漢字と読みを扱うこととしました。

また、JIS コードでは、多くのアジア言語の文字が表現できなかったため、日本国内で刊行されたアジア言語資料は『日本全国書誌』に「アジア・・・の部」として掲載するものの、J/M 収録対象外としてきました。J/M MARC21 フォーマットは、Unicode を採用してアジア言語の文字も表現可能にし、アジア言語資料も提供範囲に含めることができるようになりました。

| | 従来の J/M フォーマット | J/M MARC21 フォーマット | | |
|--------|-------------------|-------------------------|--|--|
| 文字コード | JIS コード | Unicode | | |
| 形式 | UNIMARC 準拠 | MARC21 準拠 | | |
| 収録範囲 | <u>表1</u> のとおり | 表1に加え、国内刊行アジア言語資 | | |
| | | 料 | | |
| 日本語の読み | UNIMARC にない入力項目を増 | MARC21 の「Appendix D」にした | | |
| | やして読みを格納 | がい読みを扱う | | |

表 2 J/M フォーマット比較

6. 利用者ニーズへの対応

磁気テープ形式で頒布を開始した J/M ですが、その後パソコンやインターネットの普及により、利用者のニーズも変化してきました。J/M の総発売元である日本図書館協会は、J/M の書誌データを CD-ROM で利用したいという要望に応えて、1988 年 4 月に「J-BISC」の頒布をはじめました。この「J-BISC」は、1998 年には約 1,100 機関が購入しており、広く J/M データの普及につながりました。J/M 本体も、現在ではおもに CD-ROM により頒布しています。

J/M データの利用にかかわる意見交換を目的として、1982 年 2 月、日本図書館協会の主催で J/M 利用者との懇談会が開催されました。当館に資料が納本されてから J/M に書誌データが収録されるまでの期間が長い、という意見が多数あり、その後 1996 年に当館主催で行われた利用者アンケートや利用者懇談会でも問題になっています。この点は J/M 以前の印刷カード時代から、現在にいたるまでの大きな課題です。2012 年 1 月のシステムリニューアルを機に、作成中の書誌データを公開することにより少しでも早く書誌データを入手できるようにするとともに、NDL-OPAC からのダウンロード機能も充実させるなど、より利用しやすい書誌情報の提供を実現しました。

7. おわりに一もはや「MARC」ではない?

和中教授が講演会で紹介されたように、米国議会図書館では、MARC21 にかわる、よりセマンティック・ウェブに対応した書誌フレームワークの検討が始まっています。ウェブ世界における共通の技術を使ってウェブ世界全体に書誌情報を提供すれば、図書館だけでなくウェブでつながる様々な機関や個人へと、利活用していただける範囲がひろがります。

国内外の潮流をながめていると、数年後には"MARC"フォーマットは主流でなくなっているのでは、 という思いが頭をよぎります。

そう遠くない将来、JAPAN "MARC" という名称は消えてしまうかもしれません。しかし、どのような形式であれ、館法第7条の精神に基づき、当館が今後も永く"全国書誌"を提供し続けることは変わりません。これからも利用者のみなさんが、的確に容易に資料にたどりつくことができるよう、書誌情報を提供してまいります。

(収集・書誌調整課 書誌調整係)

- [1] 『納本月報』は、1950年に『国内出版物目録』に改題され、さらに 1955年に「納本週報」に改題されました。
- [2] 『納本週報』は、1981年1月に『日本全国書誌 週刊版』に改題され、さらに1988年に『日本全国書誌』となりました。
- [3] 典拠について、くわしくは「What's 書誌調整? 第3回 典拠ってなんだ」をご参照ください。 http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/whats/3rd.html, (参照 2012-09-03).
- [4] 最新版は「UNIMARC Manual Bibliographic Format, 3rd ed., 2008」です。

http://www.ifla.org/publications/ifla-series-on-bibliographic-control-36, (参照 2012-09-03) .

おしらせ:洋図書等の RDA 適用について検討を開始しました

資源の記述とアクセス Resource Description and Access (RDA) は、英米目録規則第 2 版 Anglo-American cataloguing rules 2nd Edition (AACR2) の後継の国際的な目録規則です。

RDAは、書誌レコードの機能要件(FRBR)及び典拠データの機能要件(FRAD)を基盤として、利用者の視点から従来の目録法の見直しを図り、デジタル情報資源のメタデータとの調整を行い、さらに、図書館以外のコミュニティ(文書館、博物館等)との連携も視野に入れた、従来の枠組みを超えた目録規則となっています。

米国議会図書館(LC)等では、2013年3月31日からRDAの適用を開始する予定です。

現在、国立国会図書館では、外国刊行の洋図書等一部の資料群の書誌作成に AACR2 を適用しています。また、書誌作成の際は、AACR2 を適用している LC 等の海外の図書館が作成した書誌データを使用したコピーカタロギングを行っています。

LC 等が RDA の適用を開始することで、当館でも 2013 年 4 月以降、RDA にもとづく書誌データが 当館の書誌データのコピー元となることが予想されます。また、コピー元となるデータがなく、オリジ ナルで書誌作成を行う場合についても、対応策等を検討する必要があります。そのため、当館における RDA への対応策の検討、影響分析、システム対応等の事前準備を行う必要性が生じたことから、RDA 適用について検討を開始しました。

検討状況は適宜書誌情報ニュースレター等でお知らせいたします。

(収集・書誌調整課 書誌調整係)

おしらせ:外国刊行図書の日本人著者について

典拠リンクを開始しました

国立国会図書館では、2012 年 8 月 1 日から新規に整理する日本語以外の外国刊行図書で、典拠リンクを開始しました。当面は、日本語以外の外国刊行図書のうち、日本人著者で既に典拠データがあるものへリンクを行います。

※ 日本語の外国刊行図書は既に典拠リンクを行っております。

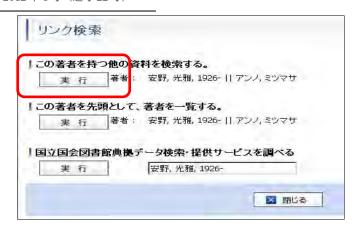
これにより、今まで国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)で、日本語資料の書誌 画面で標目リンクを再検索したとき日本語資料しか検索結果に表示されませんでしたが、今後は、典拠 リンクした外国刊行資料も検索結果に含まれるようになります。

【NDL-OPAC の書誌画面での標目リンク検索】



NDL-OPAC の書誌画面での標目リンク検索例

⇒ 標目をクリックし、リンク検索を行ったときの検索結果に、外国刊行図書が含まれるようになります。



リンク検索

| Γ | <u>57</u> | みちの辺の花 | 杉本秀太郎 文 ; 安野光雅 絵. | 講談社, | 200 6.9. | 講談社学術文庫 | KH566-H4 35 | 全館の所蔵 東京: 本館書庫(1/0) |
|---|-----------|---|---|------------------------------|-------------|-----------------------------------|-----------------|--|
| | <u>58</u> | 世にも美しい日本語入門 | 安野光雅, 藤原正彦 著. | 筑摩書房, | 200 6.1. | ちくまブリマ 一新書;27 | Y8-N06-H 266 | 全館の所蔵 子ども: 資料室(1/0) 予なじがり |
| Г | <u>59</u> | Sócrates y los tres cochini tos — 1. ed. en español. | texto de Tuyosi M ori ; ilustraciones d e Mitsumasa Ann o. | Fondo Cultur a Económica, | 2005. | Los especial es de cienci a | Y11-B873 | 全館の所蔵 |
| | <u>60</u> | 安野光雅のいかれたカバ 之 | 安野光雅 絵/文. | 世界文化社, | 200 5.4. | | KC482-H4 03 | 全館の所蔵 東京:本館書庫(1/0) 子ども:資料室(1/0) まなほかり |

検索結果の例

また、国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(<u>Web NDL Authorities</u>)で個人名を検索し、 検索結果から国立国会図書館サーチ(<u>NDL サーチ</u>)へ著者名検索した場合も、日本語資料とあわせて 外国刊行図書も検索できるようになりました。

今後は、実施状況の評価及び典拠リンク範囲拡大の可能性について、検討を行う予定です。

(収集・書誌調整課 書誌調整係)

コラム:書誌データ探検 和古書・漢籍編

人文課古典籍係では、江戸時代以前(-1868)の和古書、清代以前(-1911)の漢籍などの目録を作成しています。現在書店に並んでいる新刊本と比較すると、新しいものでも100年、古いものでは1000年以上の隔たりがある資料群です。そのため、目録作成にも種々の工夫が必要となります。ここでは、ほんの一部ではありますが、いくつか特徴的な工夫をご紹介しましょう。

○ 全ては一点もの一和古書・漢籍の目録作成

和古書・漢籍の目録作成でまず独特な点は、同じ版であっても複本として扱わず、一点ごとに書誌データを作成するということです。写本(筆写された本)ならばそれぞれ異なっている本だというのは納得しやすいですが、刊本(印刷された本)でも同じことが言えるのでしょうか?

和古書・漢籍の刊本は、一見同じ版のように見えても、版木を部分的に入れ替えたり、序文や奥付・広告などを後から付け加えたり、微妙に異なることが多いのです。また、出版された後も、その本を持っていた人によって製本し直されたり、書き込みが入ったり、元の書名が失われて別の書名が付けられたり、長い年月の間に何らかの手が加わることがほとんどです。このような本の変化をできるだけすくい取るために、一点ごとの目録作成が求められます。

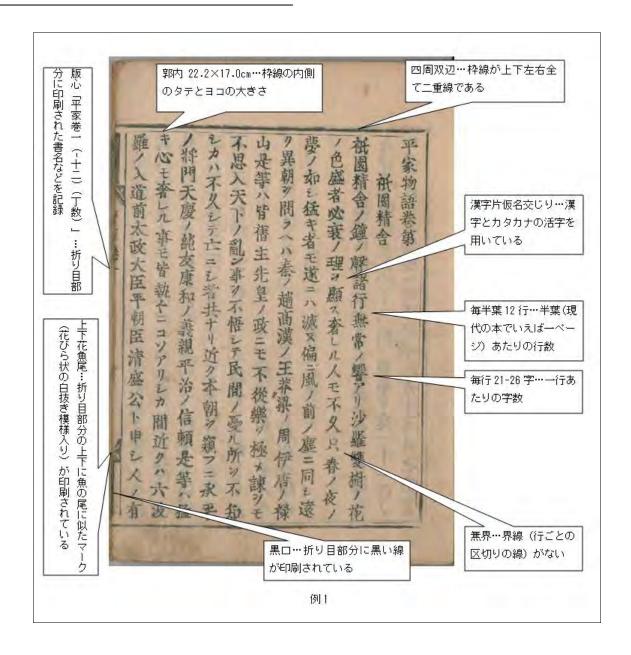
○ こんなことまで記録? - 貴重書・準貴重書の詳細な注記

国立国会図書館では、基準を定めて貴重書・準貴重書を指定しています。指定に至るまでには相応の調査が必要となりますが、その成果を目録にも反映させるため、貴重書・準貴重書の目録、特に注記部分は詳細なものになることが多いのです。

○ 【例 1】

四周双辺, 郭内 22.2×17.0 cm, 無界, 毎半葉 12 行, 毎行 21-26 字, 漢字片仮名交じり, 版心「平家巻一 (-+--) (丁数)」, 上下花魚尾, 黒口.

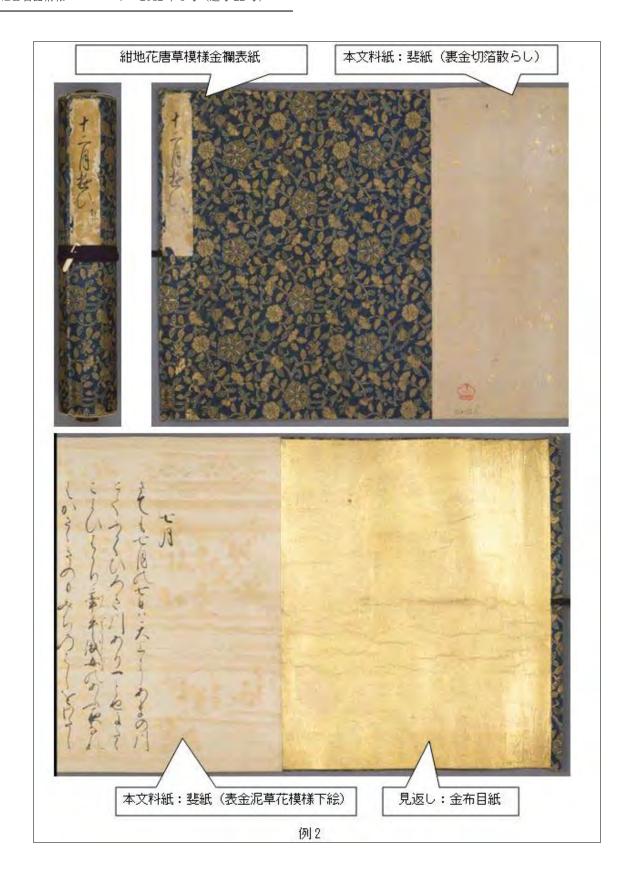
初めて見る人には呪文に思えるかもしれないこの注記は、刊本の版式、つまり本文がどのようにレイアウトされているかなどを表しています。



○ 【例 2】

紺地花唐草模様金襴表紙, 見返し: 金布目紙, 本文料紙: 斐紙(表金泥草花模様下絵, 裏金切箔散らし)

こちらは表紙や本文に描かれた模様などを記録した注記。字面から贅を尽くした雰囲気が伝わってきます。実際の資料は金色も鮮やかな、豪華な仕立ての絵巻物です。



○ 押されたハンコからも検索できる―印記・旧蔵者等に関する注記

和古書・漢籍の特徴的な注記の一つが「印記・旧蔵者等に関する注記」です。「印記」は、資料に押されたハンコ、蔵書印のことで、「印記:宝玲文庫」のように印文を読みとって記録します。これとは別に、以前持っていた人が判明する場合は「松平家旧蔵」などと直接旧蔵者名を記録することもありま

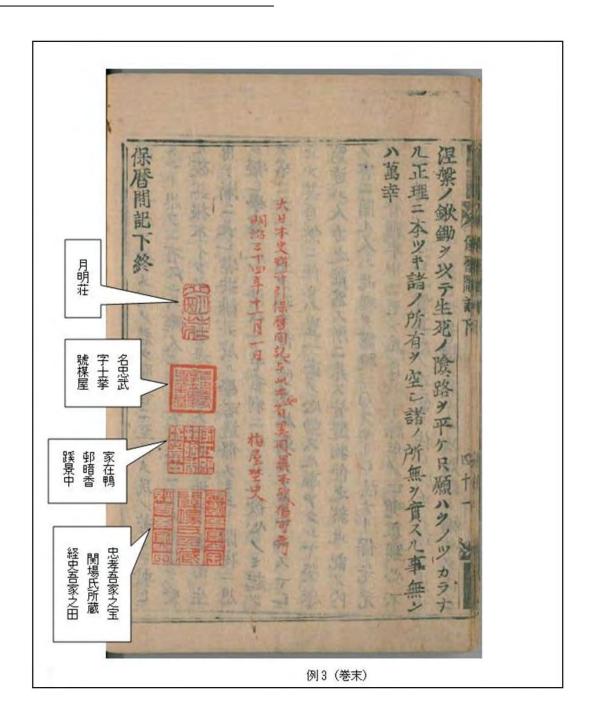
す。

○ 【例 3】

印記:尚古斎, 畊雨珍蔵,子孫保之, 東西書屋関場氏所蔵之印, 忠孝吾家之宝関場氏所蔵経史吾家之田,名忠武字士举號棋屋,家在鴨邨暗香蹊景中,金合文庫,小林蔵書,吾唯知足,月明荘.

資料の画像を見ると、十一種の蔵書印のうち、巻頭に八種、巻末に四種が押されていました。





○ 【例 4】

印記: だるま形の蔵書印あり.

蔵書印の中には文字がない絵印もあり、上記のように形を記録しています。



篆書で刻まれている印文を読みとるのはひと苦労ですが、印記や旧蔵者を記録すると、どの時代のどのような人が持っていたかが分かります。これは、その本の成立年代やどのように読まれてきたかなどを知る重要な手がかりになります。また、印記や旧蔵者を検索語とすることによって、ある人が持っていたコレクションをグルーピングすることなども可能になるのです。

○ デジタル化時代の目録

近年、和古書・漢籍のデジタル化が進み、資料の画像を直接インターネットで見られる機会が増えてきました。国立国会図書館でも、古典籍資料室所蔵資料約30万点のうち、約7万点の画像を「<u>国立国会図書館デジタル化資料 古典籍資料(貴重書等)</u>」で公開しています。

今まで目録の記述でしか様子をうかがい知ることができなかった資料も、画像が公開されれば、その 資料の具体的な姿が一目瞭然で分かります。一方、画像を見ただけではわからない事柄についても目録 へ記録しておけば、画像と目録を両方確認することによって、原資料を見ることなしに、さらに多くの 情報を得ることができます。

和古書・漢籍は長い年月を経て伝わってきた文化財でもあります。今後も永く、そして広く伝えてゆくため、デジタル化とともに、的確な目録を作成していくことが求められていると感じています。

(利用者サービス部 人文課 古典籍係)

掲載情報紹介

2012 年 6 月 29 日~2012 年 9 月 27 日に、国立国会図書館ホームページに掲載した書誌情報に関するコンテンツをご紹介します。

・<u>「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 第 2 章 図書」適用細則、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版」和</u> 古書適用細則、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 第 4 章 地図資料」適用細則、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 第 9 章 電子資料」適用細則を更新しました

(掲載日:9月21日)

・ Unicode 外の文字リストを更新

(掲載日:8月20日)

・<u>「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 第 2 章 図書」適用細則、「日本目録規則 1987 年版改訂 3 版 第</u>13 章 継続資料」逐次刊行物適用細則を更新しました

(掲載日:8月9日)

・統計からみた書誌データを更新しました

(掲載日:8月3日)

・書誌情報提供サービスのアンケートにご協力ください(2012 年 7 月 2 日~9 月 28 日)

(掲載日:7月2日)

編集者からの一言

大きな変化を迎える中で自分に何ができるのかを強く感じます。

日々の業務において、JAPAN/MARC等のプロダクト提供に係る作業を行っていますが、その中でも 書誌データの品質管理には頭を悩ませる日々が多いです。

2009 年 3 号では、「ウェブ時代に求められる『目録』にいかにアプローチしていくか、検討すべき課題はつきませんが、いろいろ頭を悩ませつつ、一歩でも理想の姿に近づけるよう尽力していけたら…」とまとめられています。当該号にも8月1日から開始した<u>外国刊行図書の日本人著者における典拠リン</u>ク開始や洋図書等のRDA適用の検討開始など新たな状況が紹介されています。

私事ですが、現在3人の子育てに追われる日々を過ごしており、毎日の積み重ねの大切さを痛感させられています。某有名芸人の言葉を借りれば、大きなことから小さなことまで、着実な一歩が望まれると感じます。

(田村)

NDL 書誌情報ニュースレター(年4回刊)

ISSN 1882-0468/ISSN-L 1882-0468

2012年3号(通号22号) 2012年9月28日発行

編集·発行 国立国会図書館収集書誌部

〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1

E-mail: <u>bib-news@ndl.go.jp</u> (ニュースレター編集担当)